

開催期日 令和6年1月15日

開催場所 生涯学習センター輝ら里 アリーナ3

## 中島村農業委員会議事録

中島村農業委員会

## 中島村農業委員会議事録

### 1. 会議開散会の日時及び場所

開 会 令和6年1月15日 午後1時30分  
閉 会 令和6年1月15日 午後2時18分  
場 所 生涯学習センター輝ら里 アリーナ3

### 2. 会議に提出した議案

議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する  
処分について

議案第2号 農用地利用集積計画に対する意見の決定について  
～第4号

協議事項 令和6年度中島村農作業労賃協定額の設定（改定）  
について

### 3. 会議を組織する者及び委員の出欠状況

定員12名中・出席者11名・欠席者1名

### 4. 会議に参加した者

中島村農業委員会事務局長 本間俊一

### 5. 会議書記

中島村農業委員会主任主事 萱森枝里子

### 6. 開 会

事務局長

事務局長をして、令和6年第1回の農業委員会総会を開催する旨を宣した。  
会長（あいさつ）

どうも皆さん改めましてこんにちは。新年あけましておめでとうございます。  
ということで始めさせていただきたいと思います。

年明け早々ですね、能登半島地震あるいは日航機と海上保安庁の接触事故など、  
いろんな災害やら被災やらされて、なんだか今年の動きはどんなふうになるの  
かなと心配で、能登半島の場合は天災でございますからどうしようもないです  
ね。被災された方には心からお見舞いを申し上げたいと思います。それから  
ですね、今年も様々な案件が提出されるかと思いますが、私たちは全力で  
しっかりと対応してまいりたいと思いますので、どうぞその決断には各委員  
の皆様方のご支援とご協力によりまして、スムーズな議事進行に務めて努力し  
てまいりたいと思いますので、その節にはよろしくご協力をお願いしたいと思  
います。

さて、本日の令和6年第1回の農業委員会総会でございますが、議案が4件  
と、そして協議事項がございます。どうぞ慎重審議をよろしくお願い申し上げ  
まして、大変措辞でございますが挨拶とさせていただきます。本日は本当にご  
苦労様でございます。ありがとうございました。

事務局長

議事録署名人の選出からは、議事進行を会長にお願いする旨を宣した。

議 長

議事に入る前に議事録署名人の選出について、2番宮本直人農業委員、3番天倉光喜農業委員を指名した。

議 長

議事に入る旨を宣し、議案第1号農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する処分について上程し、事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第1号農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する処分について議案書に従い朗読説明した。

議 長

議案第1号受付番号第1号について、確認担当委員に報告を求めた。

2番小室英将推進委員

議案第1号受付番号第1号につきまして、1月13日に、譲渡人・●●●●さん、譲受人・●●●●さんに直接お会いして確認したところ、申請内容のとおりに間違いございませんでした。また、現地についても同日に確認いたしましたが問題はなく、また、譲受人は認定農家であり、耕作についても問題ないと思われま。以上、報告終わります。

議 長

引き続き農業委員からも報告を求めた。

2番宮本直人農業委員

議案第1号受付番号第1号につきまして、只今小室推進委員より報告がありました内容については間違いございません。また小室推進委員と同様に、現地についても1月13日に確認いたしましたが問題はなく、また、譲受人は認定農家であり、耕作についても問題ないと思われま。以上、報告終わります。

議 長

確認担当委員より報告があったが、質問等ないか諮ったところ。

—— 異議なしの声多数 ——

議 長

異議なしの声多数であるため採決する旨を宣し、本案件について異議ないか諮ったところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議 長

異議ないものと認め、議案第1号農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する処分については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議 長

続いて、議案第2号農用地利用集積計画に対する意見の決定について上程し、事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第2号農用地利用集積計画に対する意見の決定について議案書に従い朗読説明した。

議 長

議案第2号受付番号第1号について、確認担当委員に報告を求めた。

1番鈴木和宏推進委員

議案第2号受付番号第1号につきまして、1月11日に、貸し手・●●●●さん、借り手・●●●●さんに直接お会いして確認したところ、申請内容のとおりに間違いございませんでした。また、現地についても同日に確認いたしましたが問題はなく、借り手は農家であり、耕作についても問題ないと思われます。以上、報告終わります。

議 長

引き続き農業委員からも報告を求めた。

1番小林均農業委員

議案第2号受付番号第1号につきまして、只今鈴木推進委員より報告がありました内容については間違いございません。また鈴木推進委員と同様に、現地についても1月11日に確認いたしましたが問題はなく、借り手は農家であり、耕作についても問題ないと思われます。以上、報告終わります。

議 長

確認担当委員より報告があつたが、質問等ないか諮つたところ。

—— 異議なしの声多数 ——

議 長

異議なしの声多数であるため採決する旨を宣し、本案件について異議ないか諮つたところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議 長

異議ないものと認め、議案第2号農用地利用集積計画に対する意見の決定については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議 長

続いて、議案第3号及び議案第4号農用地利用集積計画に対する意見の決定については、借り手が同一人物であるため一括上程としてよいか諮つたところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議 長

議案第3号及び議案第4号農用地利用集積計画に対する意見の決定について上程し、事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第3号及び議案第4号農用地利用集積計画に対する意見の決定について議案書に従い朗読説明した。

議 長

議案第3号受付番号第2号及び議案第4号受付番号第3号について、確認担当委員に報告を求めた。

1 番鈴木和宏推進委員

議案第3号受付番号第2号及び議案第4号受付番号第3号につきまして、1月11日に、貸し手・●●●●さん、●●●●さん、借り手・●●●●さんに直接お会いして確認したところ、申請内容のとおり間違いございませんでした。また、現地についても同日に確認いたしましたが無問題で、借り手は認定農家であり、耕作についても問題ないと思われまふ。以上、報告終わります。

議 長

引き続き農業委員からも報告を求めた。

1 番小林均農業委員

議案第3号受付番号第2号及び議案第4号受付番号第3号につきまして、只今鈴木推進委員より報告がありました内容については間違いございません。また鈴木推進委員と同様に、現地についても1月11日に確認いたしましたが無問題で、借り手は認定農家であり、耕作についても問題ないと思われまふ。以上、報告終わります。

議 長

確認担当委員より報告があつたが、質問等ないか諮つたところ。

———— 異議なしの声多数 ————

議 長

異議なしの声多数であるため採決する旨を宣し、本案件について異議ないか諮つたところ。

———— 全員異議なしの声あり ————

議 長

異議ないものと認め、議案第3号及び議案第4号農用地利用集積計画に対する意見の決定については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議 長

以上をもって全議案審議終了につき、協議事項に入る旨を宣し、事務局に説明を求めた。

事務局

協議事項令和6年度中島村農作業労賃協定額の設定（改定）について説明した。

議長

事務局より説明があったが、質問等ないか諮ったところ。

議長

基本的には他市町村と比べてどうかということで検討してください。中島村は2年位据え置きでしたか。

事務局長

令和3年度から据え置きで、今回他の市町村と比べ低くなってしまったので、受け手側の人に負担が大きくなっています。

この額もあくまで目安ということになりますので、あとはお互いということで相対ということでもあると思いますから、基準となる目安としてご理解いただければと思います。

6番吉田定雄推進委員

良いんじゃないか。基準としてこれであれば。

議長

この額じゃないといけないということはないので、あとは相対で話し合っている場合もあると思いますしね。いかがですか。この通りでよろしいですか。

—— 全員異議なしの声あり ——

議長

承認を得たため、協議事項 令和6年度中島村農作業労賃協定額の設定（改定）については、令和6年度については改定の必要があると認め、中島村農作業労賃協定会議へ諮問する旨を宣した。

以上をもって、協議事項終了の旨を宣した。

事務局長

その他に入る旨を宣した。

一点目 次回の農業委員会総会は、2月15日（木）に生涯学習センター輝ら里で行う。

二点目 令和5年度先進地研修について

三点目 農業委員会組織による「能登半島地震義援金」の募集について

四点目 農地の貸付に関する相談について

五点目 タブレット端末の操作練習を実施

事務局長

以上をもって、閉会する旨を宣した。

閉 会 の 日 時  
令和6年1月15日 午後2時18分